

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2008-77073(P2008-77073A)

【公開日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-013

【出願番号】特願2007-214914(P2007-214914)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1337 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1337 5 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月21日(2010.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

形成される液晶配向制御突起の波長450nm、550nm、610nmにおける光の透過率が、厚さ1μmあたりいずれも30%以下であることを特徴とする液晶配向制御突起用感光性組成物。

【請求項2】

少なくとも3種の有機顔料を含むことを特徴とする請求項1に記載の液晶配向制御突起用感光性組成物。

【請求項3】

3種の有機顔料が、赤色顔料、青色顔料及び紫色顔料であることを特徴とする請求項2に記載の液晶配向制御突起用感光性組成物。

【請求項4】

少なくとも、赤色顔料、青色顔料及び紫色顔料を含むことを特徴とする液晶配向制御突起用感光性組成物。

【請求項5】

赤色顔料がC.I.ピグメントレッド254であり、青色顔料がC.I.ピグメントブルー15:6であり、紫色顔料がC.I.ピグメントヴァイオレット23であることを特徴とする請求項3又は4に記載の液晶配向制御突起用感光性組成物。

【請求項6】

フェノール性水酸基を有するアルカリ可溶性樹脂を含むことを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載の液晶配向制御突起用感光性組成物。

【請求項7】

請求項1ないし6のいずれか1項に記載の液晶配向制御突起用感光性組成物を用いて形成された液晶配向制御突起。

【請求項8】

誘電率の値が2~7であり、体積抵抗率の値が $1.0 \times 10^{13} \sim 1.0 \times 10^{16}$ ·cmであって、且つ膜厚1μmあたりのOD値が0.3~3であることを特徴とする請求項7に記載の液晶配向制御突起。

【請求項9】

誘電率の値が2~7であり、体積抵抗率の値が $1.0 \times 10^{13} \sim 1.0 \times 10^{16}$

・ c m であって、且つ膜厚  $1 \mu m$ あたりの OD 値が  $0.3 \sim 3$  であることを特徴とする液晶配向制御突起。

【請求項 1 0】

請求項 7 ないし 9 のいずれか 1 項に記載の液晶配向制御突起を備えることを特徴とする液晶表示装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明（請求項 1）の液晶配向制御突起用感光性組成物は、形成される液晶配向制御突起の波長  $450 nm$ 、 $550 nm$ 、 $610 nm$  における光の透過率が、厚さ  $1 \mu m$  あたりいずれも 30 % 以下であることを特徴とする。

請求項 2 の液晶配向制御突起用感光性組成物は、請求項 1 において、少なくとも 3 種の有機顔料を含むことを特徴とする。

請求項 3 の液晶配向制御突起用感光性組成物は、請求項 2 において、3 種の有機顔料が、赤色顔料、青色顔料及び紫色顔料であることを特徴とする。

本発明（請求項 4）の液晶配向制御突起用感光性組成物は、少なくとも、赤色顔料、青色顔料及び紫色顔料を含むことを特徴とする。

請求項 5 の液晶配向制御突起用感光性組成物は、請求項 3 又は 4 において、赤色顔料が C. I. ピグメントレッド 254 であり、青色顔料が C. I. ピグメントブルー 15 : 6 であり、紫色顔料が C. I. ピグメントヴァイオレット 23 であることを特徴とする。

請求項 6 の液晶配向制御突起用感光性組成物は、請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項において、フェノール性水酸基を有するアルカリ可溶性樹脂を含むことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0024】

本発明（請求項7）の液晶配向制御突起は、請求項1ないし6のいずれか1項に記載の液晶配向制御突起用感光性組成物を用いて形成されたことを特徴とする。

## 【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0025】

請求項8の液晶配向制御突起は、請求項7において、誘電率の値が2～7であり、体積抵抗率の値が $1.0 \times 10^{13} \sim 1.0 \times 10^{16}$ ・cmであって、且つ膜厚1μmあたりのOD値が0.3～3であることを特徴とする。

## 【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0026】

本発明（請求項9）の液晶配向制御突起は、誘電率の値が2～7であり、体積抵抗率の値が $1.0 \times 10^{13} \sim 1.0 \times 10^{16}$ ・cmであって、且つ膜厚1μmあたりのOD値が0.3～3であることを特徴とする。

## 【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0028】

本発明（請求項10）の液晶表示装置は、請求項7ないし9のいずれか1項に記載の液晶配向制御突起を備えることを特徴とする。